

瀬戸内市次世代育成支援地域行動計画(前期計画)に基づく措置の実施状況及び評価

所管課は、前期計画に基づき記入しており(青字部分は、機構改革による変更)、平成22年3月現在のものです。

1 地域における子育ての支援

1-1 子育て支援サービスの充実

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
ファミリーサポートセンター事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 長船地区に新設する地域子育て支援センターの中にファミリーサポートセンターを併設し、事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に瀬戸内ファミリーサポートセンターが邑久保育園を事務所としてオープンしました。 平成22年3月末の登録会員数は、依頼会員23名、提供会員26名、依頼会員兼提供会員5名、計54名です。相互援助活動は、平成19年度39件、平成20年度58件、平成21年度43件でした。 瀬戸内ファミリーサポートセンター提供会員の養成を目的として、平成18～21年度まで毎年度保育サポーター養成講座を実施しました。修了後は、随時、依頼会員に登録されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の保育サービスでは対応できない、休日・早朝・夜間の時間帯における、一次的な保育ニーズに答えるために、立ち上げを行い、主に共働き家庭などの、休校・休園日の保育や園への送迎などの保育ニーズに対応できるようになりました。 瀬戸内ファミリーサポートセンターの運営には、提供会員のマンパワーが不可欠ですので、継続して、人材育成に努める必要があります。 	子育て支援課
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実	<ul style="list-style-type: none"> すべての小学校区の対象児童が放課後児童クラブを利用できることを基本に、指導員の確保に努めるとともに、指導員が集う機会を定期的に設け、研修や情報交換による資質の向上に努めます。 人口増加地域では既設園舎等の増改築を進めるとともに、過疎地域においては小学校余裕教室等の活用を図ります。 運用方法については、NPO等への委託も視野に入れた柔軟な体制づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に限り玉津小学校区に玉津幼稚園空き教室を利用し、たまっこクラブを開設しました。 平成19年度、今城小学校区に今城っ子クラブを開設しました。 平成20年度、児童の増加に伴いゆめっこクラブを邑久組と福田組に、ひまわりクラブを第1・第2に分割しました。 指導員研修会を実施(年3回)しました。 長期休暇期間(夏休み等)の指導員増員に対して、委託料を加算しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度、9か所に設置(利用児童数263人)しました。 市主催の指導員研修会(延べ78人受講)を実施し、指導員の資質の向上を図りました。 利用時間が長くなり、一時的に利用する児童数が増える長期休暇期間において、指導員を増員することにより児童の支援体制の充実を図りました。 	子育て支援課
子育て短期支援事業(ショートステイ及びトワイライトステイ)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 長船地区に新設する地域子育て支援センターへの機能整備またはファミリーサポートセンター事業での対応など、実施に向けて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より児童福祉施設(旭川乳児院・若松園)へ事業委託し、実施しています。 平成21年度は、利用がありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での子どもの養育が一時的に困難になったときに、子どもを預かるサービスとして開始しました。第2子出産時に第1子を預かってもらえるところがない、などの相談に対応できるサービスができました。 	子育て支援課
病後児保育(乳幼児健康支援一時預かり事業)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市立邑久・牛窓病院のあり方(再編整備)を審議する中で、小児医療体制、施設型病後児保育及び看護師による派遣型病後児保育の実施を検討します。 私立の認可保育所における取り組みも視野に入れ、病後児保育の早期実施に向けて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より山陽ちびっこ療育園・牛窓(あいの光医院・牛窓内)において、病児・病後児保育を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の年間利用人数67人 市広報紙、チラシ、市ホームページ等で周知を図りましたが、利用人数は予想を下回りました。 	子育て支援課
一時保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 現在事業を行っている認可保育所では継続して実施し、新たに長船東保育園で一時保育を実施します。 また、訪問型一時保育についても、ファミリーサポートセンターとの連携による実施を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 4か所の保育園で実施し、子育て家庭への支援を図りました。 平成21年度 年間利用状況 牛窓ルンビニ保育園 244人 あいあい保育園 243人 邑久保育園 638人 長船東保育園 496人 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続実施予定(目標は達成)です。 	子育て支援課
幼稚園における預かり保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブのように受益者負担の自主運営方法で実施できるよう、全市域で実施体制を検討・整備していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 預かり保育を8幼稚園で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続実施予定(目標は達成)です。 	総務学務課
「つどいの広場」事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉センターや地域の交流拠点を中心に全市域での実施体制を確保し、子育て中の親子交流やつどいの場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ把握に努め、他事業等で検討します。 	子育て支援課
地域子育て支援センター事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 長船地区に地域子育て支援センターを新設し、全市域での実施体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 牛窓ルンビニ・あいあい・邑久・福田保育園併設により実施しました。 平成21年度 年間利用人数 牛窓ルンビニ保育園 5,777人 あいあい保育園 1,730人 邑久保育園 3,791人 福田保育園 2,952人 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度長船地域に民間保育園併設の地域子育て支援センターを開設予定です。 	子育て支援課

幼稚園における子育て支援の推進	・今後も各幼稚園で未就園児の親子登園を実施するとともに、子育てサークルの支援、子育てに関する相談・情報提供等の充実に努めます。	・園の公開保育を積極的に実施するとともに、保護者対象の子育て研修等を実施しました。	・目標は達成できましたが、さらに地域の人々や関係機関との連携を深める必要があります。	総務学務課
子育て支援に関するコーディネーターの配置	・中心的な役割を担う地域子育て支援センターに子育て支援総合コーディネーターを養成・配置し、地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭への総合的な情報提供及びサービスの利用援助等の支援を行います。	・未実施	・平成23年度長船地域に民間保育園併設の地域子育て支援センターを開設予定です。これにより市内3地域すべてに支援センター(計5か所)が設置されることから、子育て支援総合コーディネーターを養成・配置し、サービスの一元化、総合的な情報提供に努めます。	子育て支援課
認可保育所その他の施設における保護者からの相談対応、情報提供、子育てサークルの支援	・認可保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、保健・福祉センターにおける役割の明確化と連携体制を確立し、情報提供や相談の充実に努めます。 ・子育てサークルへの支援をしていきます。	・牛窓ルンビニ・あいあい・邑久・福田保育園併設の子育て支援センターにおいて、相談業務を実施しました。 ・平成21年度 年間相談件数 牛窓ルンビニ保育園 271件 あいあい保育園 135件 邑久保育園 131件 福田保育園 30件	・今後も継続実施予定です。	子育て支援課
家庭児童相談室の設置	・平成17年4月より家庭児童相談室を福祉事務所に設置するとともに、家庭相談員を配置します。 ・家庭児童相談室では、児童及び妊産婦の福祉(児童養育の技術、児童に係る家庭の人間関係、その他家庭児童の福祉)に関する相談を実施します。	・福祉事務所家庭児童相談室を置き、家庭相談員を1名配置しました。 ・平成17年4月より児童相談業務が市町村で開始となり、児童虐待通告先となりましたので、その業務を兼務して、社会福祉主事(保健師)と共に相談業務を実施しました。	・各クラブでの活動の充実のための支援を実施しました。また、各クラブの代表者による会議や合同研修会を通して、クラブ間の交流ができました。	健康づくり推進課
保育士・看護師その他の居宅において保育する家庭的保育の実施検討	・ファミリーサポートセンターとの連携による実施を検討していきます。	・未実施	・ニーズ把握に努め、他事業等で検討します。	子育て支援課

1-2 保育サービスの充実

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
認可保育所における通常保育の充実	・保育所数は現状を維持しながら、対象児童人口の推移及び待機児童を解消するため、定員数を調整します。 ・老朽化した園舎については、トイレの増設をはじめとする施設機能の充実に努め、年次的な改修に取り組みます。 ・就学前の児童の養護・教育を一体として捉えた一貫した保育の提供について検討し、可能な部分から取り組みを進めます。 【目標事業量】 8か所(定員845人)	・平成17年度 児童数の増加により定員数変更 邑久 140人 160人 福田 120人 140人 ・平成18年度 今城保育園舎の老朽化により主に屋根の改修工事を実施しました。	・定員数を増やすため、ホール保育を開始しましたが、平成23年度民間保育所を新設することにより、ホール保育の解消を予定しています。 ・随時、保育施設、遊具等の整備、改修に努めました。	子育て支援課
低年齢児保育の充実	・今後もすべての認可保育所で乳幼児保育を含めた低年齢児保育を実施するとともに、ニーズに応じたサービス提供体制の充実に努めます。	・6保育園において、乳児保育を実施しました。	・乳児保育のニーズは年々増加しており、保育士を配置し対応しましたが、園によっては年度途中の入所は難しい状況となっています。	子育て支援課
延長保育の充実	・すべての認可保育所(8か所)で1時間延長まで対応します。 【目標事業量】 8か所(定員109人)	・すべての保育園で実施しました。 ・平成21年度 年間利用人数 牛窓ルンビニ保育園 1,249人 あいあい保育園 969人 邑久保育園 1,037人 福田保育園 732人 今城保育園 92人 玉津保育園 4人 長船西保育園 271人 長船東保育園 65人	・今後も継続実施予定(目標は達成)です。	子育て支援課
休日保育、夜間保育、特定保育の実施検討	・ニーズに応じて実施を検討していきます。	・未実施	・引き続き検討します。	子育て支援課
認可保育所のサービス評価の実施	・県や保育協議会等との連携を図り、評価実施に向けて取り組みます。	・未実施	・他事業等で検討します。	子育て支援課

1-3 子育て支援のネットワークづくり

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
子育て支援に関する各種情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援マップや子育てガイドブックを作成・配布するほか、インターネットの活用など、母子保健事業との連携を図りながら効果的な情報提供を実施します。 育児情報を提供する講座等を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、児童虐待等要保護児童の通告先を中心に、市内の子育て支援施設を地図上にあらわした子育て支援マップを作成しました。いずれの機関であっても子育てに関して相談に応じることができること、また、市民一人一人が子育て支援の一員であることを掲載し、市内全戸に配布し、市民に周知しました。 子育て支援ネットワークを構成するボランティア活動を中心に定期的に市広報紙に掲載し、市内の子育て支援サービスを周知し、さらに子育て支援への市民参画を呼びかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援マップ作成は、児童虐待防止等ネットワーク協議会の代表者会議でチラシの案を提示し、検討しましたので、関係機関・関係組織の代表者の方々に、チラシ作成に至った課題を共有することができ、それぞれの立場での活動へ反映することができました。 合併直後であったため、子育て支援マップにより、子育て支援施設や児童虐待等通告先を全市民へ周知することができました。 市広報紙へ、市民の自主的な子育て支援活動が次々と掲載されることで、地域住民の子育て支援についての共助意識の醸成に繋がりました。 	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 乳児とその保護者を対象に子育て孫育てセミナーを開催(年に4回シリーズを2クール)し、救急法、ベビーマッサージ等子育てに関する情報を提供するとともに仲間づくりに努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て孫育てセミナーにおいて、子育てに役立つ情報を提供できました。また、参加者同士の交流が深まり、その後も子育て仲間として交流できています。 	健康づくり推進課
子育て支援サービス等のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供機関連絡会議等を開催するとともに、地域ケア会議等の充実を図り、関係機関における連携を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度には、要保護児童対策地域協議会(法定協議会)の設置に伴い、従前の児童虐待防止等ネットワーク協議会から移行し、ボランティア組織にも拡充して、子育て支援ネットワークを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関わる関係機関・団体・組織・グループ等の関係者が、一つのネットワークを形成したことにより、相互の新たな連携により、各々の子育て支援活動の充実に繋がりました。 	子育て支援課
子育てに関する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する情報提供の充実を図るとともに、広報に子育て支援に関するコーナーを設けるなど広く市民の子育て支援への意識の啓発を進めます。 また、社会福祉協議会等と連携して、子育て支援を行う人材の掘り起こしに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ネットワーク設立後、研修会及び交流会を毎年度各1回実施し、子育て支援に関する意識啓発の機会としました。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会及び交流会では、設立当時は、子育て支援ネットワークの意義を中心に、その後は、児童虐待防止を中心に、子育て支援に関する意識啓発の機会とすることができました。 	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙に市内各親子クラブの紹介記事を掲載しました。 愛育委員地区委員会において、子育て支援に関する情報提供を随時行いました。愛育委員に乳幼児健診受診のための声かけ及び案内の配布を依頼しました。また、乳幼児健診、離乳食講習会において、愛育委員や栄養委員の協力を得ました。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業において、愛育委員や栄養委員の協力を得ることにより、各委員の子育て支援への意識の向上に繋がりました。 	健康づくり推進課

1-4 児童の健全育成

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
児童館機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公民館、保健・福祉センター等の既存施設に児童館機能の整備を検討していきます。 児童数の減少している地区については、総合施設への取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 他事業等で検討します。 	子育て支援課
各種団体が行う子育てに関する活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> NPO、地域ボランティア、子ども会、自治会など、子育てに関する活動を行う団体等への支援を積極的に取り組んでいきます。 また、子育て支援を行う人材の掘り起こしについて、社会福祉協議会等と連携し取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する活動を行う22団体に対し、社会教育施設等の使用料免除の登録を行いました。また、16団体に対し補助金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続実施予定です。 	子育て支援課
民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員、主任児童委員によるこれまでの取り組みがより活発に行われるよう、活動を支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問(年1~2回)による児童生徒の状況把握及び情報交換などの活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政とのパイプ役として活発な活動がなされていますが、問題の多様化により、カバーしきれないところもあります。 	福祉課
性の逸脱行為に関する教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 人工妊娠中絶・性感染症・喫煙・薬物等に関する一連の教育について、関係機関との連携を図りながら教育・啓発を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、保健体育・家庭科等で保健福祉部等とも連携して指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 性感染症・喫煙・薬物に関する正しい知識の啓発に繋がりました。 	総務学務課
		<ul style="list-style-type: none"> 愛育委員回覧の健康づくり通信において、性感染症・喫煙・薬物に関する正しい知識の普及を行いました。 		健康づくり推進課
いじめ、少年非行等の問題を抱える児童の立ち直りや保護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会や民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を推進し、いじめ・少年非行等の問題を抱える児童の立ち直り支援や保護者の子育て支援を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月15日に青少年問題協議会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の現状や各種団体の取り組み等、青少年に関わる団体の共通認識を図ることができました。 	社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問(年1~2回)により、各小中学校の生徒指導担当を中心として、校内の子どもの問題行動や非行問題について協議し、対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と密に連携をとることにより、問題行動等の情報を把握し、地域を含めて改善できるよう対応しています。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校に設置している生徒指導主事による生徒指導部会や学校教育関係機関と協議し、幼・小・中・高の連携のもとで、立ち直り支援や保護者の子育て支援を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携しての立ち直り支援等は実施できていません。引き続き検討します。 	総務学務課

引きこもり及び不登校への支援	・市青少年育成センターを中心に、学校・家庭・地域・関係機関における連携のもと、支援体制の強化を図ります。	・青少年育成センターに併設する「適応指導教室のぞみ」において、不登校児童生徒の学校復帰を目指した取り組みを行いました。	・学校復帰できた児童生徒や生活状況が改善できた児童生徒は多いですが、未解決の課題もあり、さらなる支援体制の充実が必要です。	総務学務課
		・地域の青少年健全育成活動に意欲ある大人を県に推薦し、県から任命された青少年相談員が小学校区に1名以上計16名配置しました。	・身近に相談できる環境整備が図れました。	社会教育課
		・毎月2回、こころの健康相談を開催し、保護者の個別の支援を行いました。	・必要時に、学校と連携して支援を行うことができています。	健康づくり推進課
学校施設の開放をはじめとする施設や地域資源の活用	・学校施設の開放をはじめ、その他施設や地域資源の活用を進め、放課後や土曜日、日曜日などの遊び場や拠点づくりに努めます。	・小中学校の体育館や運動場を地域に開放しました。	・スポーツ少年団活動等により子どもの健全育成が促進されるとともに、地域の大人と子どもの交流が深まりました。	社会教育課
公園施設の充実	・今後も遊具の維持管理費用補助制度の利用を促進し、各地域にある既存の児童遊園地の充実を図ります。	・地域の児童遊園地を整備及び管理する自治会等に対し、遊具の新設、増・改設等事業に補助金を交付しました。	・遊具が整備・修繕されることにより、子ども達の安全性の確保や健全な育成に役立っています。	子育て支援課
認可保育所における世代間交流の推進	・認可保育所、学校、老人会、地域等の連携を強化し、今後も保育所地域活動事業として世代間交流を推進していきます。 ・中高生ボランティアについては、夏休み以外の期間での実施も検討し、子どもと触れ合う機会の充実を図ります。	・老人クラブ、愛育委員、更生保護女性会、市民ボランティア等の協力・連携のもと、園内外で交流を図りました。	・今後も継続実施予定です。	子育て支援課
放課後児童クラブにおける生涯現役活用事業の推進	・高齢者におけるボランティア活動の場の充実といった観点から、実施に向けた検討を行います。	・高齢者のスキルを生かした活動を実施するための支援として、7クラブに対して事業費の負担をしました。	・今後も継続実施予定です。	子育て支援課
子育て支援に関する幼稚園の園庭・園舎の開放及び公共施設における余裕空間の活用	・安全面の確保に留意しながら、幼稚園における預かり保育の推進と連携した形で、積極的に取り組みます。	・8幼稚園で預かり保育を実施し、年間預かり、一時預かりによって保護者のニーズに応えました。	・目標は達成できましたが、さらに充実を図るため、今後も取り組みを進めます。	総務学務課
	・地域子育て支援センターとの連携を密にし、子どもが地域の中で健やかに育つ環境を整備していきます。	・市内コミュニティセンターの有効活用ができるよう指定管理者制度を導入し、地域住民が利用しやすく整備しました。	・子どもを含めた地域住民活動等が行われる場としての整備は、今後も状況に応じて修理等が必要です。活用については地域住民の自主的な取り組みを期待するものです。	企画振興課
	・安全面の確保に留意しながら関係機関等との調整を図り、公共施設等の有効活用を進めていきます。	・ゆめトピア長船1階に親子の交流の場として「こどもの国」を設置しました。併せて施設内に子供用トイレを整備しました。	・引き続き安全面に留意しながら実施予定です。	子育て支援課
児童館、公民館、保健センター等の公的施設を活用した年長児童と赤ちゃんのふれあいの機会、中高生の交流の場、絵本の読み聞かせなど	・ボランティア登録者の協力を得ながら、絵本の読み聞かせや遊びを通して、子どもと触れ合う機会をより充実します。	・幼稚園、保育園、子育て支援センター、公民館図書室などにおいて、地域の読み聞かせボランティアグループが主体となり、おはなし会を実施しました。	・絵本を通して子どもと触れ合う機会の充実とともに、子どもの読書習慣づくりの促進が図れました。	社会教育課
児童手当制度	・制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施していきますが、近隣市町村の動向を踏まえ財政状況を勘案しながら市独自の施策を検討していきます。	・国の法律に基づき、児童を養育している人に児童手当を支給し、児童福祉の増進を図りました。	・国の法律に基づき、実施してきましたが、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律等に基づき、平成22年4月から子ども手当を支給予定です。	子育て支援課

2 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

2-1 子どもや母親の健康の確保

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
育児学級、健康教室、家庭訪問等による保健指導の充実	・育児不安の軽減を目指して、ハイリスク妊産婦や要フォロー児の施策を充実するほか、地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で、妊娠期～乳幼児期を通じた各事業を調整し、保健指導体制を充実します。	・妊娠届出時アンケート、新生児（乳児）訪問、育児相談、乳幼児健診、発達相談、親子教室等各事業の充実を図りました。また、支援が必要な親子に対しては、個別的に継続して支援していく体制づくりに努めました。	・各事業を通して、ハイリスク妊産婦や要支援の親子への対応を実施しています。要支援者が増加している傾向もふまえて、より支援体制の充実を図る必要があります。	健康づくり推進課
妊婦に対する出産準備教育や相談の充実	・保健・福祉センターや地域子育て支援センターによる妊娠・出産・育児に関する情報提供のほか、地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で教育や相談の場に関する各事業を調整していきます。 ・つどいの広場事業等による妊婦同士の仲間づくりを推進します。	・妊娠届時に、妊娠・出産・育児に関する内容のパンフレット等を配布し、情報提供を行いました。妊娠届時アンケートの記入を依頼し、必要に応じて相談を実施しました。 ・平成17～19年度マタニティスクールを開催し、妊婦同士の交流を図り、仲間づくりに努めました。	・支援が必要な妊婦に対して、個別的に声かけを行い、相談を実施しており、今後も継続していく必要があります。	健康づくり推進課
子どもの事故予防のための取り組みの推進	・子どもの安全への親の意識啓発のほか、事故発生時の応急処置や蘇生術の普及を目指した学習機会の充実を図ります。	・乳幼児健診時、子どもの事故予防の啓発パンフレットや安全チェックリストを配布し、親の意識啓発に努めました。 ・子育て孫育てセミナーの中で、親が救急法を学ぶ機会を設けました。（年2回実施） ・備前保健所、愛育委員会、栄養委員会の協力のもと、小児の救急対応について医師の講演会を開催しました。	・子どもの安全への親の意識啓発は重要で、乳幼児健診の場でパンフレット等を利用して行うことができています。 ・親が実際に救急法を学ぶ機会を設けたことは有効でした。	健康づくり推進課

乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の質をより高めるとともに、実施方法等の充実にも努めていきます。 ・また、未受診者の全数把握とそのフォロー体制の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児の健診をそれぞれ毎月実施しました。計測、医師診察の他に、歯科、栄養、育児相談等保護者のいろいろな相談に対応しています。 ・20年度から、2歳児の健診に内科検診を追加して実施しています。また、幼児の健診には、毎回臨床心理士による個別相談の場を設けています。 ・未受診者へ電話または訪問による声かけを行い、必要に応じて支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の内容については、充実してきました。今後もよりいっそう受診者にとって受診しやすく、なおかつ有効な健診であるよう実施方法等を検討していく必要があります。 ・健診の未受診者の状況を把握し、その後の必要な支援を実施していくことが必要です。 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての乳児健診会場でブックスタート事業に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の4・5か月児健診時にブックスタート事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせを通じた親子の触れ合いについて周知でき、子どもが本に親しむ環境づくりが図られました。 	社会教育課

2-2 「食育」の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
認可保育所や幼稚園における食に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園での給食指導はもとより、保護者対象に給食やおやつ試食会、学校栄養職員による栄養指導、給食献立表等を利用して食育の大切さを啓発していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の給食試食会、栄養教諭・学校栄養職員による栄養指導等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もいろいろな機会を通して、食育の大切さを啓発していく必要があります。 	総務学務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所や幼稚園と連携を図り、今後も食育を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び保育園栄養士と連携のもと、児童・保護者を対象に講話・研修会等により食育を進めました。また、地域の子育て家庭を対象に給食試食会等を実施し、食に関する相談に対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続実施予定です。 	子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所・幼稚園の参観日や子育て支援センター等地域において、保護者を対象に生活リズムの改善指導と一日の活動源でもある朝食を見直し、正しい食習慣の形成のための「食育」を啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子クラブや保育園において、正しい生活リズムの大切さ、毎日3回の食事を摂ることの大切さについての講話を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、食育の基礎である「早寝早起き朝ごはん」の大切さや栄養をバランスよく摂ることの重要性について、いろいろな機会を通して情報提供を行い、意識の啓発を行っていく必要があります。 	健康づくり推進課
小中学校における食に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での調理実習や給食指導はもとより、学校栄養職員による「食育」の授業、小・中での交流、保護者に対する啓発を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の人を対象とした給食試食会や、栄養教諭・学校栄養職員による「食育」指導を行いました。また、学校保健委員会での保護者対象「食育」啓発等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も保護者や地域の人に対する啓発の強化、学校での食育指導を実施していく必要があります。 	総務学務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・スローフード(地産地消で手間をかけた身近な食べ物)から学ぶ「食育」について、栄養委員による郷土料理の伝承を通して推進します。 ・小中学校と連携し、正しい食習慣の形成のための「食育」を普及します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の家庭科料理教室に参加し、学童と一緒に郷土料理の調理実習を行いました。 ・学校保健安全委員会に参加し、食の大切さについて講話、実習を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが郷土料理について学ぶ機会は、よい情報提供の場となり、充実したものでした。 ・学校保健安全委員会は、学校と保護者が話し合える場となっています。今後も学校と連携をとり、継続していく必要があります。 	健康づくり推進課
妊産婦を対象とした食に関する学習の機会や情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・胎児の正常な発育と母体の健康維持のため、必要な栄養の適正量等の食育をマタニティスクールで実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時、妊娠中の栄養に関するパンフレットを配布しました。 ・平成17～19年度にマタニティスクールを開催し、妊娠中の栄養について正しい知識の提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティスクールでは、調理実習や試食を通して、望ましい妊娠中の栄養についての意識が深まりました。 	健康づくり推進課

2-3 思春期保健対策の充実

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び県教育委員会との連携のもと、小中学生・高校生を対象に薬物乱用防止教育を推進します。 ・地域住民を対象に、啓発パンフレットの配布や広報等を通じて薬物乱用防止啓発活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員回覧の健康づくり通信において、薬物乱用防止に関する情報を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象に薬物乱用防止の啓発に繋がりました。 	健康づくり推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健や道徳の授業で指導するとともに、警察の薬物乱用防止キャンペーン車や講演、ビデオ視聴や防止啓発広報紙等の活用により、指導の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で保健体育等で指導を行いました。また、小学校2校で薬物乱用防止教室を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に中学校では、関係機関と連携した取り組みを進めることが必要です。 	総務学務課
喫煙防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では視聴覚映像や資料等で指導を実施するとともに、関係機関と連携しながら喫煙による胎児への影響や非喫煙者への害について指導を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校が「敷地内禁煙」となり、喫煙防止の啓発を行いました。また、全小中学校で保健体育・特別活動等で指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに家庭や関係機関と連携した指導が必要です。 	総務学務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び県教育委員会との連携のもと、小中学生・高校生を対象に喫煙防止教育を推進します。 ・地域住民を対象に、喫煙の害に関する健康教育、啓発パンフレットの配布、広報等による喫煙防止啓発活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員活動として、邑久高校文化祭及び健康フェスタにおいて、喫煙防止パンフレットの配布、ポスターの展示、スモークライザーの展示を行いました。 ・愛育委員回覧の健康づくり通信において、喫煙の害に関する情報を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生に対して情報提供を行うことにより、未成年者の喫煙防止の意識の啓発に繋がりました。 	健康づくり推進課
性教育・エイズ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での性の逸脱行為に関する教育・啓発と連携しながら、性感染症に関する専門家による講演やカウンセリング等の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で保健体育・特別活動での指導や外部講師による指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教育・啓発と連携しながら、指導の充実を図る必要があります。 	総務学務課

	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び県教育委員会との連携のもと、小中学生・高校生を対象に性に関する正しい知識の普及など性教育やエイズ教育を推進します。 ・地域住民を対象に、性やエイズに関するパンフレットの配布や広報等を通じて、性に関する正しい知識の普及など性教育やエイズ教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員会活動として、市内中学校において助産師による講演会を開催しました。また、ライスベビーの作製など、中学生に命の大切さを学ぶ機会を提供しました。 また、邑久高校の文化祭において、パンフレットの配布や赤ちゃん人形を使用した体験等、性教育、エイズ教育の機会を設けました。 健康フェスタや親子交流会では、ベビーマッサージの場で中学生が直接赤ちゃんに触れ合える機会を設けました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生や高校生にとって、性に対する正しい知識を得ることや、実際に赤ちゃんに触れ合う体験は大切であり、とてもよい機会であったといえます。今後も各関係機関と連携をとりながら、継続していく必要があります。 	健康づくり推進課
学童期・思春期における「心の問題」の専門相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会と連携の上、多くの学校に「心の相談員」である専門の臨床心理士等の配置を求めるとともに、相談事業の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業等で検討します。 	総務学務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で、学童期・思春期を対象とした各事業を調整し、充実を図ります。 ・児童・生徒当事者、親、家族、教員などの関係者が気軽に相談できる臨床心理士等の専門家による相談の場を定期的に開設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回、こころの健康相談を開催し、臨床心理士による個別相談を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談できる場となっており、必要に応じて、学校と連携をとりながら、対応できています。 	健康づくり推進課

2 - 4 小児医療の充実

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
乳幼児医療費の助成制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県助成制度の有効活用を図ります。 ・上乘せ事業については、国・県・近隣市町村の動向を踏まえ、財政状況を勘案しながら検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県制度に基づき、実施(就学前まで入院通院に係る自己負担の助成)しました。 ・平成21年7月診療分より、小学1年から中学3年までの入院、通院に係る自己負担の一部を助成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り達成できました。今後も継続実施予定です。 	市民課
休日・夜間における小児科医の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の小児科医による夜間相談の有効活用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の小児科医による夜間相談の有効活用については未実施です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の再編により医療の質の向上を図り、健全な病院経営を図りました。 	病院事業部
小児の初期救急医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送機関との連携による迅速な救急体制の確保に努めるとともに、市立邑久・牛窓病院のあり方(再編整備)を審議する中で、小児医療体制の確保について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の再編については、平成20年4月から実施しました。小児科についても、平成20年4月から毎週金曜日に開設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・週1日ですが、小児科を開設することができました。 	
不妊治療に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の制度について、広報等で周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県及び瀬戸内市の不妊治療費助成制度について、愛育委員回覧等で広報しました。 ・平成18年度より、瀬戸内市において10万円を限度に不妊治療費助成金の交付を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もいろいろな機会を通じて広報し、周知に努める必要があります。 	健康づくり推進課

3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

3 - 1 次代の親の育成

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で各事業を調整し、関係機関と連携を図りながら、教育・広報・啓発をより充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女共同参画週間に合わせて、市広報紙6月号に男女共同参画に関する記事を掲載しました。 ・家庭教育学級において、子育て講座を通じ、家庭の中で両親が協力して子育てに関わる学習を実施しました。 ・平成17～19年度に開催したマタニティスクールにおいて、父親も参加できる日を設け、夫婦で妊娠期から乳幼児期にかけての子どもへの関わりについて学ぶ機会を設けました。 ・母子健康手帳交付時に、父親の子育て参加に関するパンフレットを配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両親が子育てに関わる重要性について理解を深める事ができ、家庭の教育力の向上が図れました。 ・父親の子育て参加の意義に関する啓発を行うことができました。 	市民課 社会教育課 健康づくり推進課
男女が共同して行う子育てへの相談対応、適切な指導や支援、学習の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で各事業を調整し、関係機関と連携を図りながら、相談・指導・学習機会をより充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1度「法務局・人権擁護委員によるなやみごと相談」を開催しました。 ・「瀬戸内市男女共同参画推進の会」との共催により、講座等を開催しました。 ・地域の青少年健全育成活動に意欲ある大人を県に推薦し、県から任命された青少年相談員が小学校区に1名以上計16名配置しました。 ・家庭教育学級において、子育て講座を通じ、家庭の中で両親が協力して子育てに関わる学習を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に相談できる環境整備が図れました。 ・両親が子育てに関わる重要性について理解を深める事ができ、家庭の教育力の向上が図れました。 	市民課 社会教育課 健康づくり推進課

3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力の向上に向けた取り組みの推進	・各小中学校や地域の特性を生かしながら、教科授業や総合的な学習の時間を中心に、確かな学力の向上に努めていきます。 ・人事考課制度の実施に合わせ、教師自身の振り返りと資質の向上を図り、指導体制の充実を図っていきます。	・全国学力・学習状況調査や市の学力調査の結果を活かし、各学校で作成した学力向上プランをもとに取り組みしました。 ・「新しい教職員評価システム」により、学校経営計画を実践する体制づくりを進めました。	・学力向上や学校の指導体制づくりに向けての取り組みは進みましたが、課題も多く、さらなる取り組みが必要です。	総務学務課
少人数指導や習熟度別指導など、学校におけるきめ細やかな取り組みの推進	・少人数指導や習熟度別指導など、きめ細かな指導の実施に向けて、県教育委員会との連携のもと人的配置を含め充実に努めていきます。	・県教育委員会と連携して、加配教員等により習熟度別の少人数指導を小学校4校と全中学校で実施しました。また、国の緊急雇用対策事業を利用して学習支援員を3名雇用し、学習指導に当たりました。	・目標の達成度は高いですが、さらに実施学校・学年を拡大することが必要です。	総務学務課
豊かな心の育成に向けた道徳教育の推進	・道徳授業の完全実施を目指すとともに、教職員の資質の向上をより一層図り、学校におけるあらゆる行事や活動の中で道徳的感性を育てる機会を創出していきます。	・小中学校の全教育活動に道徳を位置づけ、ほぼ全学年で標準時間を超える道徳授業を実施しました。	・目標の達成度は高いですが、さらに道徳的感性を高めていくことが必要です。	総務学務課
豊かな心の育成に向けた地域等との連携	・教科授業や総合的な学習の時間、クラブや部活動における地域人材の活用の充実を図り、児童・生徒の豊かな心の育成を推進していきます。	・さまざまな教科・領域で地域の人々や機関との連携を推進しました。	・目標の達成度は高いですが、学校支援ボランティアなど、さらに幅広い連携を進めていくことが必要です。	総務学務課
スクールカウンセラーの配置	・県教育委員会との連携のもと、全ての小中学校に専門の臨床心理士等の配置を求めています。	・県教育委員会と連携し、全中学校にスクールカウンセラーとして臨床心理士を配置しました。	・スクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制の充実が図れました。	総務学務課
「心の教室相談員」の配置	・中学生の悩みを少しでも和らげる相談員として、専門家ではないが中学生に近い年齢で寄り添うことのできる「心の教室相談員」の配置を推進していきます。	・未実施	・他事業等で検討します。	総務学務課
子どもたちの文化活動や文化芸術の鑑賞機会の充実	・子どもの情操教育にとって本物にふれる機会が最も大切であるため、学校や教育関係機関との連携のもと、文化芸術活動をより充実していきます。	・国の機関や県教育委員会と連携し、音楽や演劇など本物に触れる機会を設けました。	・今後も関係機関と連携しながら、文化芸術活動の充実を図っていきます。	総務学務課
体育の授業や運動部活動の充実	・各小中学校の特色及びこれまでの取り組みを活かしながら、子どもたちの健やかな体の育成に向けて取り組んでいきます。	・スポーツテストを全校実施し、その結果をもとに各学校で体育活動に取り組みしました。また、文部科学省・県教育委員会と連携し、「運動部活動等活性化推進事業」に取り組みしました。	・今後も各学校の取り組みを活かしながら、取り組みを進めていきます。	総務学務課
健康教育の推進	・子どもたちの健やかな体の育成に向けて、保健授業・健康相談の実施や生活ノートの利用等を推進していきます。 ・規則正しい生活リズムなど、適切な生活習慣を身に付けさせるための教育を推進していきます。	・小中学校で、健やかな体づくりに向けた保健体育授業や教育相談活動等に取り組みました。	・規則正しい生活習慣についての重要性について、意識啓発を行うことができました。	総務学務課
		・乳幼児健診、育児相談、子育て孫育てセミナー等において適切な生活習慣の重要性について説明しました。 ・愛育委員会が作成した、規則正しい生活リズムのパンフレットを幼児健診で配布しました。		健康づくり推進課
学校における防犯・救急処置・安全管理体制の確保	・緊急対応マニュアルの充実を図るとともに、関係機関との連携のもと、避難訓練や職員研修を実施していきます。 ・子どもの防犯等について、広く広報・啓発し、学校と地域との連携を強化していきます。	・各学校で緊急対応マニュアルを作成して危機管理にあたり、職員研修・避難訓練・防犯訓練、また、地域安全マップづくりなど、警察・消防関係等と連携して取り組みました。	・目標は達成できましたが、さらに地域との連携を深めていくことが必要です。	総務学務課
学校評議員制度の推進	・今後も学校評議員会の設置による幅広い提言を学校運営に活かしていきます。	・全小中学校で学校評議員会を設置し、さまざまな提言をいただきました。	・今後も継続実施し、地域社会に開かれた学校づくりを推進していきます。	総務学務課
幼児教育の振興	・地域や高齢者等との交流活動、学習発表会の開放や他幼稚園との交流などを実施し、幼児教育の振興に取り組んでいきます。 ・平成17年4月より、牛窓東・邑久・今城・国府・行幸の幼稚園において3歳児保育を実施します。 ・少人数の認可保育所・幼稚園に対する幼保一体化・一元化の検討を推進していきます。	・全幼稚園で公開保育等を実施し、地域や高齢者との交流を行いました。また、他園との交流保育に取り組みしました。 ・全幼稚園で3歳児保育を実施しました。	・今後も継続実施し、活動の充実に努めます。	総務学務課
		・玉津幼稚園・保育園の施設共有化について調整を図りました。	・幼保一元化については、引き続き検討します。	総務学務課 子育て支援課
認可保育所・幼稚園と小学校の連携強化	・生活科や総合的な学習の時間での交流、運動会等の行事の合同開催など、小学校と認可保育所・幼稚園が連携した活動等の充実に努めます。	・小学校の学校公開・体験入学や合同の運動会など、保・幼と小学校の連携が図られました。	・今後もさらに連携を深めて活動の充実に努めます。	総務学務課 子育て支援課

3-3 家庭や地域の教育力の向上

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
家庭教育に関する学級・講座の充実	・地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で、保健事業との連携も踏まえ各事業を調整し、家庭における教育力の向上に向けた取り組みを推進していきます。	・家庭教育学級を9学級組織し、家庭教育力の向上を目指し、年2～6回学習しました。	・家庭教育力の向上とともに、同世代の子どもを持つ保護者同士の連携が深まり、地域での孤立化など防ぐことができました。	社会教育課
		・乳児とその保護者を対象に子育て孫育てセミナーを開催(年間4回シリーズを2クール)し、救急法、ベビーマッサージ等子育てに関する情報を提供するとともに、仲間づくりに努めました。	・子育て孫育てセミナーにおいて、子育てに役立つ情報を提供できました。また、参加者同士の交流も深まり、子育ての孤立の防止にも役立っています。	健康づくり推進課
子育てサポーターの創設	・子育てサポーター制度の創設を目指して、関係機関と連携を図りながら、子育てサポーターの養成に努めます。	・未実施	・他事業等で検討します。	社会教育課 子育て支援課
自然体験や社会体験等体験活動の推進	・公民館事業を中心として、自然体験や社会体験等の体験のできる機会の提供やボランティア体験を積極的に推進していきます。	・公民館において、地域の大人が講師となり、週末に子ども体験事業を実施しました。	・地域の大人と交流し、地域の中で大人と子どもがつながるとともに、子どもに豊かな体験活動や季節ごとの行事を提供することができました。また、地域の大人が主体となることで地域の教育力も高まりました。	社会教育課
総合型地域スポーツクラブの設置促進	・地域の実態を考慮しながら、現施設を利用した単種目の総合型スポーツクラブの全市域設置について、検討していきます。	・総合型スポーツクラブ「ゆめりくクラブ」への活動場所の提供などの支援やマラソン大会など事業の連携を実施しました。	・あらゆる年代が集い活動し、地域のつながりが深まる支援が図れました。	社会教育課

3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
環境浄化活動の推進	・青少年問題協議会、市青少年育成センター、保護司、少年警察協働員、更生保護女性会、PTA等との連携を図りながら、環境浄化活動を推進していきます。	・毎月1回「すこやかハートランドお帰りの活動」に取り組みました。	・子どもに子どもを見守る地域の目があることを周知できました。	総務学務課
		・育成センターを主体に、邑久駅と長船駅でいさつ運動を実施しました。		社会教育課

4 子育てを支援する生活環境の整備

4-1 良質な住宅・居住環境の確保

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
良質なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	・過疎地域において若者定住を含めた政策を展開していきます。	・定住促進団地のチラシ配布や住宅情報誌への掲載等により情報提供を行いました。	・若者を含め引き続き販売促進に向け、PRの方法を工夫し、情報提供範囲の拡大なども考慮する必要があります。	企画振興課
子育てを支援する公的賃貸住宅等についての整備手法の検討やニーズ把握の実施	・計画的に老朽化した公営住宅の建て替え事業を実施していきます。	・未実施	・引き続き検討します。	建設課
シックハウス対策の推進	・既存の公共施設については、シックハウス対策を計画的に実施していきます。	・未実施	・他事業等で検討します。	建設課 関係各課
		・広報やパンフレット等による啓発を行うほか、専門機関との連携による相談体制の強化に努めます。	・住宅増改築相談を実施(月1回)しました。	・住宅相談員により住宅増改築計画の相談に専門的見地から対応しました。

4-2 安心して外出できる環境の整備

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
ユニバーサルデザインによる都市公園等の整備	・都市整備の中で検討を行います。	・未実施	・引き続き検討します。	建設課
公共施設等における子ども及び親子連れに配慮した施設機能の充実	・子どもや親子連れが利用する機会の多い施設から、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置等について、構造的な面にも配慮しながら整備を進めていきます。	・未実施	・引き続き検討します。	建設課 関係各課
鉄道駅等の旅客施設、バスなどの車両等のバリアフリー化	・関係機関への協力を要請するとともに、公的に施策展開できるところについては、積極的にバリアフリー化を推進していきます。	・未実施	・引き続き検討します。	総務課 建設課
歩行空間のバリアフリー化	・道路の新設や改良工事に合わせた歩道の整備のほか、危険箇所の調査等による重点的な歩道の改良を実施していきます。	・市道4路線の歩道を新設しました。また道路改良に伴い1路線の歩道を拡幅しました。	・歩道が新設された2路線について小学生の通学路が安全になり、他の3路線についても交通量が多い道路で乳母車等の安全性が向上しました。	建設課
河川空間のバリアフリー化	・国や県の河川改修計画等の策定に参加し、バリアフリー化を促進していきます。	・未実施	・他事業等で検討します。	建設課

4-3 安全・安心まちづくりの推進等

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
道路、公園等の公共施設における犯罪防止に配慮した環境設計の推進	・関係機関における連携のもと、市内の道路や公園等の総点検を実施し、犯罪防止のための改善を実施していきます。	・未実施	・引き続き検討します。	地域安全推進室 建設課
通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備	・犯罪予防の観点から、自治会等の要請による防犯灯の設置を実施していきます。	・自治会からの要請により、10灯を設置しました。また、防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付しました。	・予算の範囲内で適正に実施しました。	地域安全推進室

5 職業生活と家庭生活の両立の推進

5-1 多様な働き方の実現及び仕事と子育ての両立の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
育児休業・介護休暇制度の普及啓発	・育児休業や介護休暇制度の周知徹底を促進するため、公共職業安定所・商工会その他関係機関との連携のもと、制度の趣旨や内容についての普及啓発活動に努めます。	・未実施	・引き続き検討します。	関係各課
男女共同参画の意識啓発	・性別役割分担意識を改め、家庭生活において男女がともに協力しあうという意識啓発を推進するため、広報やホームページ等による啓発のほか、岡山県男女共同参画推進センター「ウィズセンター」と連携を図りながら、講演会や研修会を開催していきます。 ・市職員を対象とした研修を実施します。	・6月の男女共同参画週間に合わせて、市広報紙6月号に男女共同参画に関する記事を掲載しました。 ・平成20年度に、市女性職員を対象とした「女性パワーアップセミナー」を実施しました。	・男女共同参画に関する意識の普及啓発に努めました。	市民課 総務課
働き方の見直しについての意識啓発	・広報等を通じて、父親・母親ともに職業生活重視の考え方を改め、家庭生活や地域活動等に積極的に参画していくという意識啓発に努めます。	・未実施	・引き続き検討します。	関係各課

6 子ども等の安全の確保

6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
子ども及び子育てを行う親等を対象とした交通安全教育の推進	・広報による子どもの交通安全に関する周知を図ります。 ・認可保育所や幼稚園における交通安全教室等を警察等関係機関の協力のもと、継続的に開催していきます。	・春・秋の交通安全県民運動期間、年末年始の交通安全を市広報紙を利用して周知しました。 ・警察署等と連携・協力しながら幼稚園・保育園で年2回程交通安全教室を実施しました。	・関係機関と連絡を密にし、交通安全の推進を図りました。	地域安全推進室
チャイルドシートの普及促進	・地域子育て支援センター等による情報提供のほか、認可保育所や幼稚園等における交通安全教室で指導・助言等を実施していきます。	・瀬戸内交通安全協会と連携し、用事の送迎時、保護者に対してチャイルドシートの啓発・指導を行いました。	・チャイルドシートの必要性は理解していますが、軽視されがちのため、更に指導・啓発する必要があります。	地域安全推進室

6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
住民の自主防犯行動を促進するための情報提供の充実	・今後も広報による自主防犯行動を促進するための啓発を行います。 ・警察署と連携のもとで自主防犯組織の設置について検討していきます。	・市広報紙を活用して犯罪被害の防止対策の必要性や、自らができる被害に遭わないための行動について周知しました。また、犯罪ゼロの日等に警察署、自主防犯組織と連携し、チラシの配布等啓発活動を実施しました。 ・警察署や関係部署と連絡を密にし、設置促進のための取り組みについて検討を行いました。	・関係機関と連携しながら、効果的な啓発が実施できました。近年被害も複雑化しているため、自らの防犯行動の必要性について啓発を継続、更に展開していく必要があります。 ・自主パトロール隊1団体が新設され、また既設の3団体について青色防犯パトロール車の増設があり、より効果的な防犯パトロールが実施されています。	地域安全推進室
犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換の実施	・警察、学校関係者、行政、地域等による意見交換の場を定期的に開催し、連携を強化していきます。	・瀬戸内市防犯連合会を中心に、関係団体相互に共通認識をもって活動を展開するため、情報や意見を交換し合いました。	・関係団体と連携しながら実施しましたが、今後より効果の高い事業を展開していくため、さらに連携を強化していきます。	地域安全推進室
学校付近や通学路等における学校関係者(PTA等)や防犯ボランティアによるパトロール活動の実施	・防犯ボランティアの育成及び活動を支援するとともに、子ども110番制度を推進していきます。	・各小学校で、学校とPTAが主体となり、地域のボランティアと連携したパトロール活動や、子ども110番制度を進めました。 ・青パトによる牛窓地域の巡視を実施しました(市全体での取組のうち)。	・地域を見回り、子どもを犯罪等の被害から守ることが図れました。さらに、安全・安心を目指して取り組みを進めます。	総務学務課 社会教育課

<p>子ども、保護者、学校関係者、地域住民を対象とする防犯学習、講習等の実施</p>	<p>・CAP講演会等を中心として、市民を対象とした防犯学習を実施していきます。</p>	<p>・小学4年生とその保護者及び教職員を対象に、小学校の協力のもと、子どもへの暴力防止プログラム(CAP)を実施しました。</p> <p>・児童及び保護者対象CAP実施校 平成17年度 8校 平成18年度 6校 平成19年度 8校 平成20年度 7校 平成21年度 4校</p> <p>・平成20・21年度では、教職員対象CAPを夏季休暇中に2～3会場で実施しました。</p>	<p>・児童虐待防止を目的として、子どもの人権意識の啓発教育として、CAPを取り入れました。子ども自身がさまざまな暴力(虐待・いじめ・性暴力など)から自分を守る力を持っていることに気づき、その力を発揮できることを目指してきました。</p> <p>子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会を目指し、子ども自身、その保護者、一番身近な支援者である、教職員対象に、意識啓発機会とすることができました。ワークショップ形式ですので、模擬体験をしながらの講習を受け、より身近な問題としてとらえられ、実践力が養われました。</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p>・警察等との連携のもと、認可保育所、幼稚園、小中学校における不審者対応避難訓練を実施します。</p>	<p>・保育園・幼稚園・小学校で訓練を実施しました。中学校では、不審者への対応について講話・指導を行いました。</p>	<p>・今後も関係機関と連携しながら、訓練を実施し、不審者対応の強化を図っていく必要があります。</p>	<p>総務学務課 子育て支援課</p>

6-3 被害にあった子どもの保護の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
<p>犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りの支援の強化</p>	<p>・児童相談所や警察との連携をはじめ、関係機関による児童虐待防止等ネットワークを全市域に整備し、支援体制の強化を図ります。</p>	<p>・平成17年度は、児童虐待防止等ネットワーク、平成18年度以降は、要保護児童対策地域協議会を整備しました。</p>	<p>・関係機関・関係者の協力をいただきながら、市内の対象児及び対象家庭の支援体制の充実に努めました。</p>	<p>子育て支援課</p>

7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

7-1 児童虐待防止対策の充実

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
<p>児童虐待発生予防の推進</p>	<p>・地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で、妊娠期～乳幼児期を通じた各事業を調整し、保健指導体制を充実します。</p>	<p>・妊娠期～乳幼児期を通じた各母子保健事業において、親子の状況を把握し、必要な支援を行いました。</p>	<p>・各母子保健事業において対応を行うことができました。</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>虐待の早期発見、早期対応の強化</p>	<p>・母子保健事業をはじめとする各事業の実施において、早期発見の視点をもった対応を行っていきます。</p> <p>・児童相談所をはじめとする関係機関との協力のもと児童虐待防止ネットワークを全市域に拡大し、早期発見・早期対応体制の強化を図ります。</p>	<p>・平成17年度には、子育て支援マップに児童虐待防止の啓発記事と児童虐待の相談・通告先を掲載し、全戸配布して、全市民へ周知しました。</p> <p>・平成17年度は、児童虐待防止等ネットワーク、平成18年度以降は、要保護児童対策地域協議会及び子育て支援ネットワークを通じて、研修会及び交流会などにより、児童虐待防止の啓発活動を実施しました。</p> <p>・要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に、平成17年度以降、夏季休暇中に児童虐待防止専門研修会として、毎年度1～3会場で実施しました。</p> <p>・11月の児童虐待防止推進月間を市広報紙に毎年度掲載しました。</p> <p>・児童虐待相談・通告件数(非該当除く) 平成17年度 51件 平成18年度 38件 平成19年度 25件 平成20年度 21件 平成21年度 18件</p>	<p>・市民対象には、機会をとらえて、児童虐待の種別、早期発見のポイント、通告先などを周知してきていたので、児童虐待の早期発見に繋がりました。(毎年度、市民からの児童虐待通告が数件ありました。)</p> <p>・地域の児童委員等、保健師等専門職、児童の所属する園や学校の関係者を対象に、児童虐待の対応に関する専門的な研修会を繰り返し実施し、児童及びその家族への理解を深め、早期発見、早期対応、再発防止のスキルアップに繋がってきました。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>虐待の進行防止、家族再統合や家族の養育機能の再生・強化を目指した在宅支援の充実</p>	<p>・児童相談所をはじめとする関係機関との協力のもと児童虐待防止ネットワークを全市域に拡大し、在宅支援の充実を図ります。</p>	<p>・児童虐待ケースについては、進行管理をし、特に重症ケースでは児童相談所より技術的援助を受けながら、関係者と連携をし、支援体制を整えました。</p>	<p>・親子の状況に応じて、関係機関と連携を図りながら、対応できています。</p> <p>・児童虐待ケースについては、単独の機関だけでは、支援の限界があるので、要保護児童対策地域協議会を活用して、関係者が情報を共有し、子どもを守るネットワークが機能してきました。</p>	<p>子育て支援課</p>

7-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
ひとり親家庭に対する相談体制の充実	・家庭相談員や母子自立支援員による相談のほか、民生委員・児童委員における相談事業の中でも対応していきます。	・平成17年度より福祉事務所に母子自立支援員を1名配置し、母子家庭・父子家庭・養育家庭の相談を実施しています。	・ひとり親家庭の経済的な問題や、精神的負担の軽減、生活自立に向けたさまざまな相談に対応してきました。	子育て支援課
児童扶養手当制度	・制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施します。	・国の法律に基づき、実質的に父のいない児童を養育している人に手当を支給し、児童福祉の増進を図りました。	・引き続き、本制度の周知を図るとともに、今後も国の法律に基づき実施します。	子育て支援課
ひとり親家庭医療費の助成		・県の制度に基づき、受給者証の更新時及び市広報にて周知し、実施しました。	・計画通り達成できました。	市民課
母子寡婦福祉資金の貸付		・実施主体は岡山県で、市は窓口業務をしました。	・今後も継続実施予定です。	子育て支援課
ドメスティック・バイオレンスなどの被害者への自立支援	・広報によるドメスティック・バイオレンスに関する啓発を行うとともに、母子保健事業をはじめとする各事業の実施において、早期発見の視点をもった対応を行っていきます。 ・県の女性相談所、岡山県男女共同参画推進センター「ウィズセンター」、警察への通報・連携体制を強化するとともに、これら関係機関の周知に取り組みます。	・DV被害者の相談を受けた場合は、適宜関係機関と連携し、対応しました。 ・妊娠届出時、家庭訪問、育児相談、乳幼児健診等母子保健事業において、早期発見の視点をもった対応を行いました。	・状況に応じて、関係機関との連携を図りながら対応できています。	子育て支援課 健康づくり推進課

7-3 障害児施策の充実

施策・事業	平成21年度の目標	実施状況	評価	所管課
障害児居宅介護等事業の実施	・今後も支援費制度の利用を促進していきます。	・平成18年度より、各事業は、障害者自立支援法による障害福祉サービスに移行し円滑な利用が図られました。 居宅介護は、重度心身障害児を中心に身体介護、家事援助等の実施、児童デイサービスは、障害児の個別療育や集団生活への適応訓練等を提供、短期入所は、介護者が病気などの理由から短期間の入所が必要な障害児のために実施しました。	・短期入所事業とデイサービス事業は、本市におけるサービス提供体制の充足が十分ではなく、他市町の事業所に頼っている状況にあり、必ずしも希望するサービスに行き届いていない現状にあります。 ・近年増加傾向にある発達障害児への対応や障害児を持つ保護者のニーズ等を踏まえ、必要なときに必要なだけのサービスが提供できるサービス提供体制の確保やサービスに繋がっていない障害児の掘り起こしのために、周知啓発活動や関係機関連携等の取り組みが必要とされています。	福祉課
障害児短期入所事業の実施	・身体障害児を対象とした施設については、近隣市等にある施設の有効利用に向けて、関係機関との連携に努めていきます。			
障害児デイサービス事業の実施				
障害児保育の充実	・バリアフリー化など施設機能の充実をはじめ、障害児の積極的な受け入れ、保育体制の充実を図ります。	・公立保育園については保育士の加配を行い、私立保育園については委託事業としました。	・研修等を通じて保育士の専門性を高めていく必要があります。	子育て支援課
幼稚園における障害のある幼児の障害に応じた指導内容の充実、福祉・医療機関等との連携による教育相談体制の整備	・ことばの適応指導教室の設置に向けて検討するとともに、養護学校等との連携をより強化し、教育相談体制の充実を図ります。	・1小学校に設置した「自閉症・情緒障害」通級指導学級で指導や相談活動を実施しました。	・擁護学校と連携を図りながら、相談体制の更なる充実を図ることが必要です。	総務学務課
放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ体制の整備	・施設の改善や専任の指導員の確保を図り、すべての放課後児童クラブで障害児の受け入れ体制を整備していきます。	・専任指導員を配置するため委託料を加算し、障害児を受け入れました。	・研修等を通じて指導員の専門性を高めていく必要があります。	子育て支援課
就学指導委員会及び障害に応じた指導体制の充実	・医療と教育各関係機関の連携により設置している就学指導委員会における指導体制を充実していきます。	・就学指導委員会で、適切な就学指導を行いました。	・今後も継続実施し、指導体制の充実を図っていきます。	総務学務課
特別児童扶養手当制度	・制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施します。	・心身障害児の保護者へ手当を交付し、心身障害児の福祉増進が図れました。	・引き続き、本制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施します。	福祉課
障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進	・地域特性やこれまで実施してきた事業内容等を考慮した上で、障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療を推進していきます。	・平成20年度より2歳児の健診に内科検診を導入しています。 ・乳幼児こころの健康相談、発達相談等、子どもの成長、発達に関して、専門的に相談できる機会を設けています。	・乳幼児こころの健康相談、発達相談等で相談を受けた方について、医療機関や親子教室につなぐ等、その後の支援を実施できました。関係機関との連携を図りながら、支援を実施しました。	健康づくり推進課
小中学校の通常学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症等のある児童生徒に対する特別支援教育体制の整備	・サポート教員配置等の特別支援教育体制の整備について県教育委員会と連携しながら、検討・推進していきます。	・東備支援学校の巡回相談活動など、県の施策を利用して、個別の対応を進めました。また、特別な支援を必要とする児童等に対応するため、市で児童支援員を8名雇用しました。	・取り組みは進んでいますが、さらに適切な指導・支援のできる体制づくりを進める必要があります。	総務学務課